

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 八潮市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	11	150				161
経営耕地面積	25.3	56.2	54.9	1.3		—
遊休農地面積	0.6	0.6	0.6			1.2
農地台帳面積	34	110	110			144

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	256
自給的農家数	135
販売農家数	121
主業農家数	16
準主業農家数	54
副業的農家数	56

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	332
女性	148
40代以下	55

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	42
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	—
農業参入法人	—
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 8月 23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		166ha	23.6ha
課 題	現在耕作している面積に加え新たな農地を求める担い手は少ない。一方で、市街地の区画整理事業における減歩や生産緑地地区の相続に伴う買取申し出などの要因もあり、集積面積が増えない側面もある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
23.9ha	22.4ha	0.28ha	93.72%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月発行予定の農業ニュースやホームページで周知を図る。 8月の農地利用状況調査や11月の利用意向調査の結果をもとに、経営規模拡大の意向を持つ農業者を中心に、都市農業課やJAさいかつと連携して利用権設定の促進を図る。
活動実績	11月発行の農業ニュースやしおや市ホームページで周知を図った。 JAさいかつや都市農業課と連携し、6件の利用権の設定(更新4件、新規2件)を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権の設定を更新を含め6件実施できた一方で、高齢及び後継ぎ不在のため農業経営改善計画を更新しない農業者も存在した。また、市街地における区画整理事業による減歩や、生産緑地地区の相続に伴う買取り申出などが要因で減少する面積もあり、目標値の達成が困難な側面がある。
活動に対する評価	今後も引き続き認定農業者登用への継続的な啓発を行っていくとともに、JAさいかつや都市農業課と連携を図り、利用権の設定等を促進し担い手への農地利用集積・集約を図っていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	農地法第3条または利用権設定の要件を満たす相談者は少なく、法人の参入も大部分が小規模農地で構成される地域の特性により、困難な状況である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0.1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月に実施する農地利用状況調査で得た情報を有効活用する。 10月発行予定の農業ニュースやホームページで周知を図る。
活動実績	電話や窓口での相談に数件応じたが、農業経験に乏しい方の相談が多く、市内に受入れ農家も無いため、新規就農相談センターを紹介した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	小規模農地が点在する地域特性により、新規参入は困難な状況である。
活動に対する評価	数件の相談があったが、農業経験に乏しくも土地の所有を望む相談が多く、農地法第3条の要件や利用権の設定における要件(認定農業者)、農業経験等の課題により、実現は困難な状況である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	167.1ha	1.1ha	0.66%
課 題	農業従事者の高齢化等により耕作の継続が困難になった農地や、非農家が相続により取得した農地が遊休化する傾向があるので、注意を払う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.2ha	0.04ha	20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	15人	5月～12月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	5月～12月	6月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～11月	10月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 9筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 0.5ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	日常的な農地パトロールや農業委員の助言等により解消された遊休農地もある一方で、農業従事者の高齢化、疾病、非農業者の相続等により新たに発生する遊休農地も増加している現状がある。
活動に対する評価	令和2年度は、コロナ禍により直接助言できる機会が少なかった。利用意向調査の結果は、農地を貸したい、手放したい等の回答が多く、これらの農地を継ぐことができる担い手を探すことが重要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	166ha	1.2ha
課 題	平成30年度、令和元年度と相次いで農地転用許可後に申請内容と相違した整備を行う違反転用が発生した。申請審査段階から特に注意を払う必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.2ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会委員が市内農地を巡回し、適性に利用されているか農地パトロールを強化し、違反転用の早期発見に努める。転用申請者には、計画通り実施しなければならないことについて、厳格に指導する。
活動実績	コロナ禍により合同パトロールは行えなかったが、委員個別に担当地区のパトロールを随時実施した。
活動に対する評価	新たな違反現場は発生しなかったが、従来の違反現場が是正されていない状態が続いているため、引続き市の関係課と連携し対応していく必要がある。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2件、うち許可 2件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事実確認のため、裏づけとなる証明書等の書類の添付を求めている。地区担当委員が事実調査、現地調査、申請者への聞き取り調査等を実施している。			
	是正措置	妥当と思われる。			
総会等での審議	実施状況	事務局による申請内容の説明、地区担当委員による事実調査結果(経営状況等)の説明。			
	是正措置	許可基準の適合について説明し審議するよう務める。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	2件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	要不要事項について事務局で検討する。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録閲覧、市ホームページへの掲載			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	妥当と思われる。			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事実確認のため、裏づけとなる証明書等の書類の添付を求めている。地区担当委員が事実調査、現地調査、申請者への聞き取り調査等を実施している。			
	是正措置	妥当と思われる。			
総会等での審議	実施状況	事務局による申請内容の説明、地区担当委員による調査結果の説明(申請人、現況等の詳細)			
	是正措置	許可基準の適合について説明し審議するよう努める。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録閲覧、ホームページへの掲載			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	妥当と思われる。 (転用面積30a以下の処理期間)			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0件 公表時期 令和2年 4月 情報の提供方法:市ホームページに掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 151件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:ホームページに議事録掲載(個人情報除く)
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 144ha
		データ更新:農地利用状況調査後に更新。その他事実関係の確認後に更新 公表:農地情報公開システムを活用した公表を実施
	是正措置	既存農地台帳システムの改修により、全国農地情報公開システムへの入力も随時行えるようになった。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

<p>農地利用最適化等に関する事務</p>	<p>〈要望・意見〉 地域農業者より、所有地に隣接する遊休化しそうな農地について、農作業受託可能な意向を確認。</p> <p>〈対処内容〉 即座に所有者(都内在住)に連絡し調整、農作業の受委託が成立し、遊休農地の発生防止に繋がった。</p>
<p>農地法等によりその権限に属された事務</p>	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

<p>提出先及び提出した意見の概要</p>	
-----------------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--